

川總企第 157 号  
令和 7 年 7 月 8 日

川越市上下水道事業経営審議会  
会長 青木亮様

川越市上下水道事業管理者  
野口幸範

下水道使用料の改定について（諮問）

下水道使用料の改定について、川越市上下水道事業経営審議会条例第 1 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。